

第 9 水 質 管 理

1. 概 況

令和5年度末現在、水道法で規定する県所管の水道は326箇所あり、その種類別内訳は、上水道事業21、簡易水道事業3、専用水道42、簡易専用水道260となっている。

また、水道法適用外の水道で、千葉県小規模水道条例で規定する給水人口50人以上で受水槽の有効容量が10立方メートル以下の施設は、小規模専用水道40、小規模簡易専用水道74である。

2. 水道施設の状況

項目 \ 種別	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	小規模専用水道	小規模簡易専用水道	計
施設数	21	3	42	260	40	74	440
立入数	5	2	32	71	10	36	156

* 国及び市の所管分については、計上していない。

３．水道施設数及び事務処理件数

水道関係施設は、440施設であり、事務処理件数は確認施設数が1件、設置届出施設数が5件、廃止届出施設数が5件であった。

種 別 保健所名	施 設 数											確 認 施			
	上 水 道	簡 易 水 道	専 用 水 道			簡 易 専 用 水 道			小 規 模 専 用 水 道	小 規 模 簡 易 専 用 水 道	計	専用水道			
			自 己 水 源	受 水 の み	小 計	2010 m ³ を ま 超 え	20 m ³ を 超 え る	小 計				自 己 水 源	受 水 の み	小 計	
習 志 野															0
市 川															0
松 戸															0
野 田															0
印 旛	5		8		8	12	24	36	3	3	55	1			1
成田支所		2									2				0
香 取	6	1	3		3	16	17	33	3	16	62				0
海 匝	1										1				0
山 武	1		20	1	21	20	18	38	25	8	93				0
長 生			5	1	6	43	54	97	7	38	148				0
夷 隅	4		4		4	18	24	42	2	7	59				0
安 房	3					5	9	14		2	19				0
君 津											0				0
市 原	1										1				0
計	21	3	40	2	42	114	146	260	40	74	440	1	0		1

* 1. 保健所内訳欄は複数の保健所管内にまたがる水道について保健所ごとに1つの水道として計上。

* 2. 国及び市の所管分については、計上していない。

令和6年3月31日現在

設 数		設 置（既 設）届 出 施 設 数									廃 止 届 出 施 設 数								
小規模 専用水道	計	専用水道			簡易専用水道			小規模 専用水道	小規模 簡易専用水道	計	専用水道			簡易専用水道			小規模 専用水道	小規模 簡易専用水道	計
		自 己 水 源	受 水の み	小 計	2010 m ³ を 超え る	2 m ³ を 超え る	小 計				自 己 水 源	受 水の み	小 計	2010 m ³ を 超え る	2 m ³ を 超え る	小 計			
	0			0			0			0			0			0			0
	0			0			0			0			0			0			0
	0			0			0			0			0			0			0
	0			0			0			0			0			0			0
	1			0			0			0			0			0			0
	0			0			0			0			0			0			0
	0			0			0			0			0			0			0
	0			0			0			0			0			0			0
	0			0		1	1			1			0			0			0
	0			0	1		1		1	2			0	1	1	2		2	4
	0			0			0		1	1			0	1		1			1
	0			0		1	1			1			0			0			0
	0			0			0			0			0			0			0
	0			0			0			0			0			0			0
0	1	0	0	0	1	2	3	0	2	5	0	0	0	2	1	3	0	2	5

4. 水道施設立入検査数及び処分件数

水道施設の立入検査数は、156件であり、立入率は35.5%であった。

種 別 保健所名	上 水 道							簡 易 水				
	施 設 数	立 入 数	立 入 率 (%)	指 導 数	口 頭 指 導 数	指 導 票 交 付 数	改 善 指 示 数	施 設 数	立 入 数	立 入 率 (%)	指 導 数	口 頭 指 導 数
習 志 野												
市 川												
松 戸												
野 田												
印 旛	5		0.0									
成 田 支 所								2	2	100.0		
香 取	6	4	66.7					1		0.0		
海 匝	1		0.0									
山 武	1		0.0									
長 生												
夷 隅	4	1	25.0	1	1							
安 房	3		0.0									
君 津												
市 原	1		0.0									
計	21	5	23.8	1	1	0	0	3	2	66.7	0	0

* 国及び市の所管分については、計上していない。

令和6年3月31日現在

道		専 用 水 道						
指導票 交付数	改善 指示数	施設 数	立 入 数	立 入 率 (%)	指 導 数	口 頭 指 導 数	指導票 交付数	改善 指示 数
		8	3	37.5				
		3	3	100.0				
		21	17	81.0	9	9		
		6	6	100.0	4	4		
		4	3	75.0	2	2		
0	0	42	32	76.2	15	15	0	0

種 別 保健所名	簡 易 専 用 水 道							小 規 模 専 用				
	施 設 数	立 入 数	立 入 率 (%)	指 導 数	口 頭 指 導 数	指 導 票 交 付 数	改 善 指 示 数	施 設 数	立 入 数	立 入 率 (%)	指 導 数	口 頭 指 導 数
習 志 野												
市 川												
松 戸												
野 田												
印 旛	36		0.0					3		0.0		
成 田 支 所												
香 取	33	20	60.6	11	11			3	2	66.7		
海 匝												
山 武	38	2	5.3					25		0.0		
長 生	97	43	44.3	17	17			7	7	100.0	3	3
夷 隅	42	6	14.3	3	3			2	1	50.0	1	1
安 房	14		0.0									
君 津												
市 原												
計	260	71	27.3	31	31	0	0	40	10	25.0	4	4

令和6年3月31日現在

水 道		小 規 模 簡 易 専 用 水 道							合 計						
指 導 票 交 付 数	改 善 指 示 数	施 設 数	立 入 数	立 入 率 (%)	指 導 数	口 頭 指 導 数	指 導 票 交 付 数	改 善 指 示 数	施 設 数	立 入 数	立 入 率 (%)	指 導 数	口 頭 指 導 数	指 導 票 交 付 数	改 善 指 示 数 等
		3		0.0					55	3	5.5				
									2	2	100.0				
		16	14	87.5	10	10			62	43	69.4	21	21		
									1		0.0				
		8		0.0					93	19	20.4	9	9		
		38	20	52.6	8	8			148	76	51.4	32	32		
		7		0.0					59	11	18.6	7	7		
		2	2	100.0	2	2			19	2	10.5	2	2		
									1		0.0				
0	0	74	36	48.6	20	20	0	0	440	156	35.5	71	71	0	0

５．簡易専用水道の検査状況

上水道を使用している施設のうち、10m³を超える受水槽を設置している施設についての法定検査であり、水道法第34条の2に基づく登録検査機関が実施している。

年度 項目 保健所名	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	施設数	検査数	検査率 (%)	施設数	検査数	検査率 (%)	施設数	検査数	検査率 (%)
習志野									
市川									
松戸									
野田									
印旛	36	32	88.9	36	34	94.4	36	32	88.9
成田支所									
香取	34	29	85.3	33	33	100.0	33	31	93.9
海匝									
山武	37	29	78.4	38	32	84.2	38	30	78.9
長生	96	86	89.6	97	81	83.5	97	78	80.4
夷隅	42	34	81.0	42	36	85.7	42	33	78.6
安房	13	7	53.8	14	8	57.1	14	7	50.0
君津									
市原									
計	258	217	84.1	260	224	86.2	260	211	81.2

*市の所管分については、計上していない。

6. 水質検査精度管理

平成5年11月に千葉県水質管理計画が策定され、その円滑な実施を図るため平成6年3月に千葉県水質管理協議会が発足した。

この中で水質検査精度の向上を図ることを目的として平成7年7月に水質検査精度管理委員会を発足し、次のとおり外部精度管理を行い、参加機関の水質検査精度の向上を図った。

年 度		実 施 項 目	実 施 年 月	参加機関数
26	第 1 回	蒸 発 残 留 物	平 成 26 年 7 月	34 機 関
	第 2 回	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	平 成 26 年 10 月	27 機 関
27	第 1 回	臭 素 酸	平 成 27 年 7 月	31 機 関
	第 2 回	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	平 成 27 年 10 月	26 機 関
28	第 1 回	色 度	平 成 28 年 7 月	46 機 関
	第 2 回	亜 硝 酸 態 窒 素	平 成 28 年 10 月	42 機 関
29	第 1 回	ホウ素及びその化合物	平 成 29 年 7 月	32 機 関
	第 2 回	ベ ン ゼ ン	平 成 29 年 10 月	32 機 関
30	第 1 回	濁 度	平 成 30 年 7 月	44 機 関
	第 2 回	フッ素及びその化合物	平 成 30 年 10 月	37 機 関
令和元	第 1 回	一 般 細 菌	令 和 元 年 7 月	47 機 関
	第 2 回	銅 及 び そ の 化 合 物	令 和 元 年 10 月	33 機 関
令和2	第 1 回	塩 化 物 イ オ ン	令 和 2 年 10 月	46 機 関
	第 2 回	有機物（全有機炭素（T O C）の量）		47 機 関
令和3		マンガン及びその化合物	令 和 3 年 9 月	36 機 関
		ジ ク ロ ロ 酢 酸		29 機 関
令和4		ナ ト リ ウ ム	令 和 4 年 7 月	33 機 関
		ホルムアルデヒド		31 機 関
令和5		臭 素 酸	令 和 5 年 7 月	31 機 関
		色 度		39 機 関